

第8章

国、自治体等との連携

令和2年に新型コロナウイルス感染症との闘いが始まって以来、本県は、県民の生命・健康を守るとともに、産業と暮らしを支えるため、政府の対処方針に沿って様々な施策を展開した。しかし、同年春の学校の臨時長期休業や緊急事態措置に関しては事前の情報がまったくなく、県として難しいかじ取りを迫られた。また、繰り返し到来する感染拡大のたびに、転換する政府の方針への対応に苦慮する場面も少なくなかった。

長期にわたり感染拡大を防止しながら、日常生活や経済活動を継続するためには、過去に例のない予算規模の施策を講じる必要があった。財源確保のための要請を政府に対して何度も行い、県単独で力が及ばない場合は、全国知事会等を通じて共同でメッセージを発信し支援を仰いだ。一方で地域の実情を知る立場から政府に対し、感染抑止等に向けた提言を行うこともあった。

県民に最も身近な市町村とは、こまめに意見交換を行い、まん延防止、医療、検査、ワクチンなど様々な分野で認識を共有しながらオール信州で対策を進めた。

日々刻々と変わる情勢の中で、常に政府や市町村と問題点を共有し密接な関係を構築したことは、懸念された医療崩壊を未然に防ぎ、アフターコロナに向けて地域活性化の道筋をつけることにつながったと考えられる。

第1節 国と地方の役割と連携

主導する政府への要望

速やかな体制整備と方針確立

本県の新型コロナ対策は、政府対策本部が定める基本的対処方針に基づき、県内の専門家の意見も踏まえて実施された。

ただし、政府が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部を設置したのは令和2年3月26日で、国内で初めての患者が確認された1月中旬から政府の対策本部が設置されるまで2か月余りの間、本県では独自に庁内連絡会議や要綱対策本部を設置し対応した。3月中旬には既に大都市を中心に感染拡大が懸念される状況となっていたが、都道府県知事は法に基づく措置を講じることができなかった。

また、同4月16日の緊急事態宣言の全国拡大にあたっては、政府から地方に対する事前の調整がなかったため、緊急事態措置に関する十分な検討の時間が確保されなかった。今後の教訓として、政府

と地方で問題意識を共有し、一体となって議論する場を構築することが望まれる。

まん延防止対策

経済活動を復活させ、日常生活を取り戻すためには、新型コロナの感染拡大を阻止し、一日も早く終息させることが不可欠であった。特に全県の感染警戒レベルが5になった令和3年8月には、政府に対して、生活や産業に対する手厚い支援を求めるとともに、感染拡大に対して実効性のある強力な措置を講じるように要請。併せて、都道府県をまたいだ広域的な人の移動の抑制や、陽性が確認された方の行動管理など、感染拡大を防止するための法改正の検討を要請した。

特に、観光県である長野県は、旅館業法第5条の規定が、まん延防止の観点から大きな矛盾があることを政府に訴えた。この法律によれば、ホテルや旅館は、感染症にかかっていることが明らかな場合は宿泊を拒否できるが、そうでない場合は、移動の自粛が求められている緊急事態宣言地域やまん延防止等重点措置地域から訪れる観光客の宿泊を拒否することはできないとされていた。そのため、従業員や感染防止策を守って訪れる他の客への感染リスクが高まることを懸念する事業主が少なくなかった。こうした事業主の声に応えて、本県では、新型コロナの感染拡大防止に対して実効性を持たせるため、適切な法改正等を全国知事会等を通じて政府に再三にわたり強く求めたが、5類感染症移行までに実現することはなかった。

医療資材の安定供給

新型コロナの感染拡大が始まった令和2年当初、一般用・医療用マスクが品薄となり、医療提供体制のひっ迫や一般市民の間に不安が高まったため、全国知事会及び全国衛生部長会などを通じて政府に対し、マスク、消毒薬、感染防護具などの医療資材の安定供給を要望した。

また、感染症指定医療機関などにおける重症者の受入体制を強化するために、医療機器の整備など医療従事者が安心して従事できるための支援を要請したほか、診断や治療に有用な情報の医療現場への提供とできるだけ早く治療薬を開発することを求めた。

ワクチン供給

令和3年2月からはワクチン接種が始まり、高齢者向け初回接種については、政府から供給されるワクチンを市町村の希望に応じて配分することができたが、基礎疾患を有する方以降の一般向けワクチンについては、全国の総供給量が減り、人口に応じた供給となったことから、希望するワクチン量の供給を受けることができなかった。そのため、ワクチン不足による予約受付の一時停止など接種計画の後ろ倒しをせざるを得なくなる市町村が出た。

同9月には、県市長会や県町村会と共に、いつどれだけの量のワクチンがどこに配送されるかというスケジュールを早めに示してもらえよう河野太郎新型コロナワクチン接種推進担当相に要請。その後も、全国知事会等を通じて政府に対して円滑なワクチン接種のための計画的な供給を働きかけた。

経済対策

感染拡大防止との両立を図りながら、本県の産業を維持するため、政府に対して経済対策並びに事業者支援の要請をした。

令和2年7月16日に行ったGo Toトラベル事業の実施に係る緊急要請では、Go Toトラベル事業の全国一律の実施には感染拡大のリスクが高いとして懸念を表明する一方、事業者保護の観点から段階的に感染リスクが低い地域から誘客対象地域を広げることを政府に求めた。その後、政府の公式かつ

統一的な考え方は示されないまま、Go To トラベル事業が開始されたことを受け、改めて8月6日にGo To トラベル事業に関して感染防止策と経済活動の両立が図られるよう、政府に緊急要請を行った。

第3波では、東京都や愛知県で緊急事態宣言が発出され、首都圏からの観光客が7割を占める本県の観光業は大きな打撃を受けた。そのため緊急事態宣言下の首都圏等の事業者と同様の手厚い支援を宣言地域以外の事業者に対しても行ってほしいと、3年1月19日に梶山弘志経済産業相あてに13道県共同で提言を行った。

その後、同3月10日には、緊急事態宣言地以外の飲食店や関連事業者に対する支援に係る要望を34道県が連携して行い、同18日にも、感染が落ち着いている県単位での早急なGo To トラベル事業の再開や、段階的な利用対象エリア拡大など制度の柔軟な運用等について、32県が連携して要望を行った。

地方創生臨時交付金の活用

政府は、感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、令和2年度に「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を創設。本県では、地方創生臨時交付金を最大限活用し、以下の事業を展開した。

項目	目的	活用額	主な事業
通常分	新型コロナウイルス感染症に対する対応や感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活を支援	493.4億円	・医療機器等整備 ・感染患者受入促進協力金 ・飲食店等応援クーポン ・長野県版Go Toトラベル 等
協力要請推進枠分	感染拡大防止のため、営業時間短縮要請に応じた飲食店等を支援	185.0億円	・営業時間短縮要請に伴う協力金
事業者支援枠分	緊急事態宣言の発出により、人流が減少し、経済活動の影響を受ける事業者を支援	89.9億円	・中小企業融資制度資金 ・地域公共交通運行継続支援 ・県産材製品利用促進緊急対策 等
検査促進分	日常生活や経済社会活動における感染リスクを引き下げするため、PCR検査による確認を支援	11.5億円	・感染拡大期における無料検査実施 ・検査拠点・体制の整備
価格高騰対策分	新型コロナ感染拡大期において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援	203.3億円	・生活困窮者特別対策給付金 ・社会福祉施設等価格高騰対策支援 ・LPガス価格高騰対策 ・学校給食費等負担軽減対策 等

※医療機関等への補助等については第4章に掲載

感染拡大の防止や医療提供体制の確保、産業・暮らしの下支え、アフターコロナを見据えた地域経済の活性化等を実施するためには、過去に例のない予算規模の施策を展開する必要がある、そのための財源を確実に確保する必要があった。

本県は上記施策実施のための安定した財源確保を政府に要望し、その結果、地域が実情に応じて、きめ細やかに必要な事業に取り組めるよう、政府は、複数回にわたって地方創生臨時交付金の増額や交付メニューの追加を実施した。なお、地方創生臨時交付金を活用した各事業の実績や成果等については、ホームページにおいて公表した。

自治体間の連携

新型コロナ対策を進める上で必要な措置について、全国知事会などの場を通じて国へ要請を行ったほか、国民や県民に対して感染防止への協力を共同で発信した。

緊急事態宣言が発出された令和2年4月には、全国有数の行楽地を抱え観光を重要な産業としている新潟県・長野県・山梨県・静岡県の中央日本四県で「苦渋の決断です！ 観光地へのお越しは自粛願います」を発信し、観光地への来訪の自粛を広く呼びかけた。同6月から、登山者に対し安心して登山するための5つのお願いを呼びかけた際には、山岳県として知られる富山県、山梨県と共に同じメッセージをホームページ等で発信した。

また第2波の際には、沖縄県知事からの要請で看護師2人を同県へ派遣した。さらに北海道で患者が急増した2年11月には、厚生労働省を通じて派遣要請があり、札幌市保健所に保健師2人を7日間派遣し積極的疫学調査等に協力した。なお、派遣終了後は、一定期間の健康観察を行うとともに、PCR検査を実施するなど職員の健康、所属先への感染拡大防止に万全を期した。

第2節 市町村、県議会との連携

市町村とともに

新型コロナの感染拡大を阻止するためには、住民にいちばん身近な存在である市町村との連携が何よりも重要だった。ウイルスの特性等に応じて、政府や県の対応が変化中、認識を共有しながら対策を推進するため、県市長会・県町村会と随時意見交換を実施（46回：R2.3～R5.3）したほか、それぞれの部局で関係団体等との懇談を実施。感染警戒レベルの引上げ、医療アラートの発出時などの県民や事業者への幅広い周知、県民共同宣言の発出による感染対策への主体的取組の機運醸成等を連携して実施した。

学校が臨時休業等に入る際は、県立学校の取組を周知し、市町村立学校の感染症対策の徹底を依頼。また、保育所の運営主体である市町村と連携し、保育所等における感染状況を把握し、必要な支援や助言を行ったほか、低学年児童等支援が必要な子どもたちの居場所等の確保を共に行った。

またワクチン接種は、市町村が実施主体となって行われ、定期的に県市長会、県町村会と意見交換し、スケジュールや本県におけるワクチン接種の進め方について認識の共有を図った。県は国から供給されるワクチンの広域的な配分と調整及び専門的な相談への対応を行って、円滑に接種が行われるよう必要な体制を整備し、市町村を支援した。

地域経済に関しては、急激に需要が減少し厳しい経営環境に置かれている事業者に対する支援策として、地域支えあいプラスワン消費促進事業等を、市町村を実施主体として推進した。プレミアム付き商品券の販売や商品券の配布など、すべての市町村が地域の消費を喚起するための何かしらの取組を行うよう働きかけた。

県議会

令和2年3月30日には、県議会に「長野県議会新型コロナウイルス感染症対策連絡本部」が設置された。感染拡大防止や社会機能維持への対応等について情報収集及び県に対して提言を行う場とし、

本部会議が全14回開催された。そこからの意見や要望を踏まえ、県としての対策を実施。県民共同宣言も連携して発出した。長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例第9条に基づき、県の基本的方針を変更することとした場合や、要請等を行う場合には、その旨を議会に報告した。

第3節 取組の評価

市町村、関係団体、県議会等とは、こまめに情報共有や意見交換を行うことで、まん延防止、医療、検査、ワクチンなど様々な分野において、認識を共有しながらオール信州で対策を進めることができた。

一方で、次の感染症危機に向けて、国に対する要望として大きく2点ある。

まず、令和2年4月に緊急事態措置が全都道府県に拡大された際は、事前に国からの十分な情報がない中で、県として困難な対応を迫られた。対策の決定や変更にあたっては、政府は可能な限り実務者である地方自治体の声を聴くとともに、事前に十分な情報提供を行っていただきたいということ。二つ目として、地方自治体や国民が適切に対策の選択等を行うことができるよう、政府は、諸外国の研究や全国的なデータなどを踏まえた科学的知見に基づく分かりやすい情報を発信していただきたいということである。

また、医療機関等に向けて多種の補助金が創設されたが、対象となる事業者数が極めて多く、組織的に多くの人的リソースを割かれることになった。さらに金額の規模が大きいことから、申請内容のチェックに高い精度が求められ、確認事項も多数あったことから、多くの時間を要したという問題もあった。

Column

避難所の感染症対策

令和2年5月、本県では、大規模災害に備えて策定された「長野県避難所運営マニュアル策定指針」に新型コロナ対策を盛り込み、県内市町村に通知した。

避難所では、人との距離を保つため世帯間の間隔を2m以上確保することとし、また、感染の疑いがある人向けの専用スペースやトイレを確保することとした。一方、住民が3密を避けて避難すると、収容人数が減り、新たな避難先が必要になるため、指定避難場所のほかに親戚や知人宅を検討するよう周知を図ったほか、市町村の要請に応じて県有施設の提供にも応じることとした。

また、長期に及ぶ避難所での集団生活は、避難者にとって心身に負担がかかるだけでなく、感染リスクを高めることにもなるため、長野県ホテル旅館生活衛生同業組合の協力を得て、避難先としてホテルや旅館等の確保にも努めた。



避難所にブルーシートを敷いて受入可能人数を調べる県内市町村職員
(2年5月20日信濃毎日新聞朝刊掲載)

Interview

感染防止、地域経済対策… 市民社会の営みを守る

長野県市長会 会長
大町市長

牛越 徹（うしこし・とおる）氏

Profile 平成18年7月、長野県職員から大町市長選に立候補して当選、令和4年7月から5期目。3年4月から5年4月まで長野県市長会長を務めた。



風評被害防止のシトラスリボン

緊急事態宣言が発出された時、大町市でも感染者が確認されていたので、緊張感を持って受け止めました。感染拡大への恐怖と、感染者へのバッシングや噂の流布による社会の混乱に対する恐れです。実際、当市でも感染拡大の当初にはバッシングが起これ、その対策を土日の閉庁日に少人数で検討しました。平日は庁舎内に多くの方が出入りして、どこから個人情報漏れるかも分からないからです。

その後、県の呼びかけに応じ、市民有志や団体が中心になって、偏見や中傷をなくすシンボル、シトラスリボンを広げようという運動が始まりました。水引や金属バッジのリボンがあり、私も昨年5月まで毎日着けていました。この運動は職場や学校、家庭へと広がりました。飲食店からクラスターが発生したのですが、そのグループが信頼されていた団体で、普通の人でも感染すると分かったと、次第に詮索したり批判したりという動きが少なくなっていました。

経済対策——「がんばろう!大町応援券」

令和2年の冬は少雪で、大町市では2月頃から制度資金によりスキー場や除雪事業者など冬の産業への融資等の支援策を実施していたので、その延長線上にコロナ禍の経済対策を位置づけました。金融機関とも相談したのですが、国の10万円の現金給付は、ほとんどが預金さ

れ、たぶん市内の経済には回らない。実際、当時27,000人の人口で、27億円が市民に支給され、その約8割が貯蓄されたことを後で知りました。こうしたことを念頭に、給付金が市民の手に渡ったタイミングで、交付金を活用したプレミアム商品券「がんばろう!大町応援券」の第1弾を発行しました。わずか10%のプレミアム率でしたが、ほとんど市民に購入していただき、確実に市内で使われ、市民からも事業者からも喜ばれました。地域商品券はコロナ後の物価対策まで6回発行し、プレミアム率は徐々に上げて最後は150%に達しました。

情報共有と知事のリーダーシップ

県の対応で高く評価したいのは、積極的に情報共有していただいたこと。知事が必ず出席し、市長会、町村会の役員、保健所を持つ長野、松本両市が参加するウェブ会議を何回も開催。市町村の実情、意見を伝え、政策にも反映してもらったことは大きな成果だと思います。

また、ワクチンが不足した際には、知事と市長会長、町村会長の3人で河野太郎ワクチン担当相に直談判。インターネットで、「前倒しできるなら一部でもいいから送ってほしい」「その場合、いつ、どの地域にどのくらい届くか、事前に情報を流してほしい」と大臣に訴えました。この時は知事の行動力、リーダーシップがとてもありがたく思いました。

新型インフルエンザの経験を生かし、 長野市保健所を運営する

長野市保健所 所長

小林 良清（こばやし・よしきよ）氏

Profile

平成30年、長野保健福祉事務所長・北信保健福祉事務所長、31年から長野市に向し長野市保健所長を務めた。令和6年、長野県に戻り佐久保健福祉事務所長に就任。



新型インフルエンザの経験

平成21年に新型インフルエンザが流行した時、私は県の衛生部で健康づくり支援課長として対応にあたっていました。その経験があったので、当初は「経験がないウイルス」とは認識せず、10年ぶりに新しい感染症が始まった、と捉えていました。当時も差別、誹謗中傷、果ては犯人捜しまがいのことが起きましたから、同じ轍を踏まないようにと心がけていました。

そこで得た経験の一つが、リスクコミュニケーションです。これは何が分かっている、何が分からないことかを共有することで混乱を最小化する手法で、私は、個人情報に配慮しつつ、率直に市民の皆さんに情報提供していくことが、結果的に誹謗中傷や差別といった社会の混乱を避ける上で重要だと考えました。

全国の中核市では感染情報の提供を県にお任せしているケースが多かったのですが、長野市は、発生当初に県と相談した上で、市の感染状況は長野市保健所で発表するということになり、私はいい機会だと捉えて、ほぼ毎日報道の皆さんからのリクエストに応じました。新型コロナがインフルエンザと同様、呼吸器に係る感染症であれば、絶対に感染をゼロには抑えられない。そのことを社会が十分に理解して、冷静に受け止めたなら誹謗中傷も抑えられると考えながら、リスクコミュニケーションを重視して市の状況を発表していました。

県専門家懇談会を公開で

リスクコミュニケーションの観点から見れば、県の専門家懇談会も公開したほうがいいと思います。感染症に関する知識、情報が正確に伝わらないことが、過剰な恐れや誹謗中傷につながるからです。もちろん感染者の個人情報に関わることが議論されている時は非公開でいいのですが、こんなことが分かってきたので、こんな対策を考えていこうといった議論は、きちんと知らせたほうが安心につながります。

検査至上主義の見直しを

初期の頃、長野市ではしばらく陽性者が確認されず、最初に確認されたのが令和2年4月1日でした。長野市保健所は独自に検査をしていたため、ちゃんと検査しているのか、という声が上がって、その対応に苦慮しました。

検査については、外国では1日に何万人も検査しているのに、日本で増えないのは保健所が絞っているからじゃないか、といったことも言われました。それは日本の検査能力を高めることにつながった点は良かったのですが、検査さえすれば解決するのかなような、検査至上主義的な風潮には大きな疑問を感じていました。

例えば、第3波に長野市の感染者が急増し、飲食店での感染も多かった時、県からの強い要望があって、飲食店の就業者で希望する人の検査をしました。それで長野市の感染状況が分

かったというような意見もありましたが、1人の陽性者も確認できなかった。検査するなら全員にやらないと意味がありません。全国でも同様のケースがいくつも見られましたが、結果的にそうした検査で感染が抑えられたという話は聞いていません。そもそも検査で見つけられないことや偽陽性もあり、検査には限界があります。

検査は然るべきタイミングで然るべき人にしてこそ効果があります。この4年間で、検査にはどういう意味があって、どんな効果があったのか、振り返って検証すべきだと思います。

対策の切替えが遅れた

今回得られた教訓の一つは、ウイルスの変化、感染状況の変化に応じた対策の切替えを、もっと早くすべきだったということです。

第1波から5波まで、保健所は積極的疫学調査を行い、感染経路を追うことで感染拡大を抑えるよう努めてきました。しかし4年になってウイルスがオミクロン株に置き換わった第6波以降、疫学調査と無関係の感染者が急増し、疫学調査と濃厚接触者の追跡という保健所の対応による感染抑止に効果が期待できなくなりました。その時点で対策の目的を感染拡大防止から重症者対応に切り替えるべきところ、方針転換はかなり後になりました。この切替えの遅れは、保健所だけでなく、幅広い医療機関で対応するという体制の構築にも支障を来したと思います。

市の保健所の利点と課題

市と県の保健所の大きな違いの一つは、市の職員数が圧倒的に多いことです。長野市の場合、所長の下に180人がいて、うち80人が保健師です。仕事はおおまかに3分の1が県の保健所と同様の業務で、3分の2が母子保健や健診など、

市町村としての業務。しかし、有事の際は所内の180人でやりくりができるので助かりました。

もう一つの違いは、意思決定の早さです。保健所長の上司は副市長と市長なので、理事者との距離が近く、市全体の体制構築もお願いしやすく、実際、様々な場面でご配慮いただき、機動的に動くことができました。

さらに、市民との距離も近い。市の保健所に患者さんからの届出があると、住民基本台帳で家族などの基本情報が分かりますが、県の保健所ではこうはいきません。自宅療養者への食料の配給も住民支援としてすぐにできますが、県では普段していない支援に苦慮したと思います。

また、市内には大きな医療機関が複数あり、日頃からの関係により、それら医療機関とのコミュニケーションが非常にとりやすかったことは、対策をとる上で大きなメリットでした。

逆に課題だった点を挙げると、県の長野保健所が長野市を含む長野広域の医療体制を構築していたため、個々の患者さんの入院調整について、長野保健所の手承が必要となったことがありました。そして、市内で感染者が増えた時、中南信など遠くの医療機関に受け入れていただき助かりましたが、その際に県や他圏域の医療機関との意思疎通のすれ違いなどがありました。

また、ワクチン接種は市町村の仕事ですが、ワクチンは県で配布していました。人口に応じて配分すればいいのですが、当初は箱から出して分配することができないので箱で配布する。すると、人口の少ない町村には人口以上のワクチンが届き、長野市には人口分が届かない。ワクチン接種については、もっと市に任せてもらっても良かったのではないかと考えています。

ただ、県庁や長野保健所との連携は、総じて円滑だったと思います。

苦労した首長とのコミュニケーション リアルとリモート、どう使い分けるか

北信地域振興局 局長

藤森 茂晴（ふじもり・しげはる）氏

Profile 令和2年、北信地域振興局長に就任し、翌3年から県立病院機構本部研修センター副センター長、6年から県立信州医療センター事務部長を務めている。



観光産業を守る

令和2年4月に北信地域振興局に赴任しましたが、直後に緊急事態宣言、外出自粛要請が出され、行事が軒並み中止になりました。

4月には管内で他県からの帰郷者から感染者が見つかり、家族に感染が広がるという事態が起きましたが、大きな広がりにはなりませんでしたが、ただ、人口が少ない地域なので、数が少なくても感染率は高くなります。深刻だったのは、12月に山ノ内町で酒類を提供する飲食店でクラスターが発生した時。山ノ内町、中野市には外出自粛要請が出され、感染者を追跡調査していた保健所は、壁いっぱい調査票が貼られて、まるで戦場と化していました。人手が足りず、地域振興局を含めて県の現地機関から人を出して検体を運ぶなどのお手伝いをしました。

北信地域は、観光が産業の大きな柱になっていますから、スキーシーズンに入った観光の落ち込みが心配されました。知事とも相談して、山ノ内町のラーメン店で、知事と町長が徹底した感染症対策をしていることをアピールし、安心して訪れてくださいとPRする記者発表をしたのですが、取材に来たのは地元新聞社2社だけで、不発に終わった感がありました。

この間、様々な振興策が出されましたが、その効果には地域差が表れ、日頃から個人客やリピーターが多かった野沢温泉は落ち込みが少なく、Go Toトラベルでは山ノ内町の高級旅館などで

効果が顕著に表れました。逆に大型バスの団体客を受け入れているホテルなどは苦戦していました。

コミュニケーションの在り方を考える

私が北信地域振興局に赴任していたのは2年度の1年間だけでしたが、最も苦労したのは市町村長とのコミュニケーションでした。この地域で勤務するのは初めてだったので、地域の実情を知りたくて、できるだけ直接お会いする機会を設けたかったのですがかなわず、着任のあいさつの後では、7月の移動知事室、次はワクチン接種の相談に赴いた1月でした。

もちろん、その間、感染者が出た場合に電話でお知らせするなど、電話やメールを通じて頻繁にやりとりはしていましたが、顔を合わせて話し合う機会はあまり持てませんでした。

本庁との間にはテレビ会議のシステムが既に整っていたので、部局長会議も画面上から参加することができた。しかし、首長さんとの間に当時そんなシステムがありませんでした。

コロナ禍をきっかけに行動が変わり、会わなくてもいいものはリモートで、という雰囲気が醸成されました。そのメリットはたくさんありますが、直接会ったほうがいい場合もあります。リモートで仕事ができる環境を整えるとともに、リモートとリアルをどう使い分けるかといった議論も必要だと感じています。

危機的状況だった令和3年の上田地域、市町村と連携を強めて乗り切る

上田地域振興局 局長

永原 龍一（ながはら・りゅういち）氏

Profile

平成31年、健康福祉政策課長を務め、令和3年から上田地域振興局長。4年4月県職員を定年退職後、公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会常務理事兼事務局長を務め、6年5月退職。



市町村、保健所との連携に全力傾注

着任した令和3年4月は第4波が始まった頃で、第5波の8月頃から上田地域で感染者が急増しました。もともと上田は医療体制が脆弱で、病床数が少ない地域。保健所のマンパワー不足は深刻で、保健所を応援するため、上田地域振興局では課長以外の職員全員を兼務の対象としました。結果、令和3年度末には職員82人が兼務となり、保健所を支援しました。

感染状況と同時に保健所の現状を首長さんたちに分かってもらう必要があります。健康福祉政策課時代から、コロナ禍を乗り切るためには市町村と気持ちを一つにしてあたらなければならないと思っていましたから、県から感染者数が発表される前日の夜、市町村長さんに明日の発表は何人です、とお伝えしていました。そこに保健所の状況も合わせて伝え、スムーズに協力が得られるように調整しました。

毎月開催される上田広域連合の会議にも毎回出席し、1時間ほど時間をいただいて感染状況などについて説明して情報を共有するように努め、信頼関係を築けたと思います。

中心市街地から広がったクラスター

上田地域の感染者には外国籍の方々もいました。外国籍の皆さんは密なコミュニティーを形成していますが、自治体からの情報が入らない。ホームパーティーなどを開くと一気に広がります。

す。言葉が通じないもどかしさがありますが、言語ごとにグループがあり、そこには日本語が分かるキーパーソンがいるので、市町村を通じてその人に情報を伝えてもらいました。

また、飲食関係では、3年8月と9月に大きなクラスターが発生しました。いわゆる接待を伴う飲食店や酒類を提供する店で、営業時間の短縮要請や飲食店従業員・利用者のPCR検査を行うなど、できる手はすべて打って一定の効果はあったと思います。飲食店組合に協力してもらい、一緒に夜の見回りにも行き呼びかけをしましたが、午後8～9時頃を回っても営業している店、表の灯を消して営業している店などがあり、呼びかけには限界がありました。後に県庁で外部委託していただき、やり方を工夫して見回りしましたが、それは良かったと思います。

独自のPR活動

工夫したのは様々な手段でPR活動をしたことです。例えばしなの鉄道や上田交通の車内放送、大きなスーパーの店内放送。放送文を作成してアナウンスしていただきました。スキー場ではのぼり旗を設置したりステッカーを貼り、飲食店ではチラシ入りのマスクを配布したり、テーブルに置ける三角コーンを作成。マスク着用とか「マスク会食」のすすめとか、自治体の広報や報道に接しない方々にも伝えていく、そこを徹底するしかないという思いでした。

情報の的確な伝え方を検討し、 広域的な人材確保を

長野県町村会 会長
長和町長

羽田 健一郎（はた・けんいちろう）氏

Profile 平成9年3月、旧和田村長に就任し、
17年11月、町村合併に伴い長和町長
に。31年2月、長野県町村会会長に就任。
令和3年7月から5年7月まで全国町村
会副会長を務めた。



誹謗中傷を防ぐ情報の伝え方

令和2年2月の全国一斉臨時休校、4月の緊急事態宣言発令と強い措置がとられた時、このウイルスに関する情報が少なく、報道で中国やイタリアの状況が伝えられ、得体の知れない恐ろしい感染症が迫っているという恐怖感がありました。当時、当町には一人の感染者もいなかったもので、強い措置に戸惑いもありましたが、感染防止のために、とにかく国や県が打ち出す対策を忠実に実行しようと、ホームページや広報紙、有線テレビなどを駆使し、また、私自身が広報車に乗って直接町民に外出自粛などを呼びかけました。小さな町なので、こういった地道な広報活動で、町民の間に少しずつ安心感が広がっていったと思っています。

県内での感染が報じられるようになると、あらぬ流言飛語が飛び交い、感染者が誹謗中傷にさらされて、そこに住めなくなるような事態を目の当たりにしました。これは絶対に阻止しなくてはいけないと、病気以上の危機感を感じました。当町で最初の感染が確認されたのは2年8月でしたが、正しい知識の普及と誹謗中傷を防ぐため、広報車から直接町民に呼びかけもしました。

誹謗中傷の大きな背景の一つに、発達したインターネット環境があるとは思いますが、正しい情報が伝えられていないことから生まれる不安、恐怖感もあると思います。今後の課題とし

て、医師や感染症の専門家との連携を強化し、何が適切な情報か精査し、どのタイミングで伝えるかなど、情報の伝え方をぜひ検討してほしい。不安感が薄らぐだけでも、あらぬ誹謗中傷は防げるのではないかと考えています。

公立病院の存在意義と人材の確保

予想される次の感染症危機に備えるためにも、公立病院の存在意義はとても大きいと考えています。

長和町にある国保依田窪病院は、感染者の受入病床12床を確保し、もともと病床数が少なかった上小医療圏にあって、コロナ禍を乗り切る重要な務めを果たしてくれました。また、町民へのワクチン接種でも献身的に協力してもらいました。県においても緊急時の公立病院の存在意義を、この機会に再確認してほしいと思います。

また、専門的な知識を持つ人材の確保が、今後の重要な課題として挙げられています。これは小さな町村では限界がある上、感染症の特質を考えれば、町村単位では意味がありません。県単位、あるいは広域圏単位で必要な人材を確保し、町村との協力を推進する体制を、平時のうちににつくってほしいと思っています。